

I. 標題：集団生活を通して作業意欲、他者との交流等の向上が図られた

II. 事例の要旨：地域生活移行

①福祉事務所よりの依頼で借置 ②会話等を通して本人へ自立、就職等を目標とすることを意識付ける ③他者との関わりを改善する(短期でわがままな面が有る)

見出し語 (キーワード)：自立 職場実習

III. プロフィール

氏名：M・T 性別：男 生年月日：昭和41年8月17日 31歳

入所年月日：昭和61年4月1日 在所年数：12年

IQ：46 MA：6：10 知的障害の原因：不明

身体状況：身長157cm 体重：69kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：普段は温厚な性格であるが、気に入らない事や他者とトラブルと口を閉ざし自宅へ帰ってしまう事が有る。

日常生活動作：身辺処理等特に問題はない。

意思疎通能力：軽い吃音がある為、積極性に欠ける。

IV. 生活の背景

生育歴：母子家庭で育つ長男という事もあり、甘やかされて育ち性格的に弱く消極的である。養護学校卒業後、しばらく自宅で過ごし、施設へと入所する。

入所前状況：在宅

入所事由：福祉事務所より施設にて職業指導をして欲しいとの依頼。

その他必要事項：吃音の為か消極的である。

V. 援助の契機

本人の状況：社会生活能力は有するが積極性に欠ける。常に帰宅を希望し母親への甘えの為自立心に欠ける。

問題の状況：トラブルが生じた時の自宅へのこもり。 勤労意欲の向上。 集団生活への適応。

目標と設定理由：意欲を持って生活・作業をする。 自立心の向上。 集団への積極参加。

VI. 援助の内容

援助の手順：情緒の安定をはかり、本人へ自信を持たせる。作業意欲、社会生活能力、就労意欲を高める為の体験を積ませる。

援助の手法及び手段：積極的に職場実習へ参加させることで、勤労意欲、対人関係の向上をはかる事を目的とする。

担当者：生活指導員、作業指導員、看護婦、栄養士

VII: 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過(具体的な対応)
S61. 4.	積極性	入所受け入れ 生活、作業能力の把握	G市福祉事務所より依頼があり入所する。 生活指導、作業指導を通して、自立出来る様援助していく旨話し合う。 掃除当番や作業での役割を一つ一つ責任を持たせるこ

			とで本人の作業への意欲自立心を養っていく。 施設内の生活では、ちょっとしたトラブルや、少々の体調不良で作業を休んだり帰宅を希望したりするところが見受けられた。
	職場実習	生活面及び作業能力向上の為の援助	約12年の援助で対人関係、作業への意欲、就労への意欲の向上が認められた為、職場実習を体験させることを話し合い実施する。 実習期間中も同じ実習生同志のトラブル、職場の方とのトラブル等で、何度か挫折しそうになるがその都度励ましながら実習を継続する。 週末には帰宅したり、余暇時も他の園生と上手に交流ができるようになる。頑固で協調性に欠けていた性格も施設外(実習先)の方々と交流することでどんどん丸みを帯びた性格をなってきた。施設の中では他者の手助けなどを積極的にできる様になってきた。
H 1 .	協調性 努力	実習先に於ける作業技術の習得及び対人関係の改善	実習先の都合で実習が終了した時は施設を退所したが、次の実習先を決定するとその様な行動も改善された。その後2～3実習先を変えることとなるが、本人の就労への意欲は高まってくるのみであった。 金銭の使用状況、余暇の活用状況、対人関係の向上等で著しい評価を得ることとなり、グループホームのメンバーの一員として選出される。 平成9年4月より施設から離れて体験的な実習を6ヵ月間終了した後に、正式にグループホームが発足され、そのメンバーの一員として頑張ることとなる。
H 9 .	就労(自立)	職場に人間関係の改善	中古自動車販売会社で車の洗車作業が主であるが、従業員との交流も上手くいっている様で、職場からの評価も上昇気味である。

援助の結果：本事例は福祉事務所より依頼を受け、約12年の時間を要したが、生活、作業指導を基礎にさらに職場実習を数ヶ所、数年に渡り経験することで人間関係の育成、社会自立への意欲を持たせる事を目標とした、地域生活への移行(グループホーム)がはかられた。

改善された理由：実習先の理解と共に本人自身が自立への意欲が大であった為。

性格的に素直なところが有り援助に対し素直に応じた。

数ヶ所の職場を知る事で厳しさを知り成長していった。数年に及び実習を積むことで、本人の自信へとつながった。

援助の効果：本人を中心とした周囲、家族施設職員の本人への働きかけが好結果につながった。本人自身が就労へ強い意欲を持って臨む様になった。

VIII. 考察

事後評価：社会生活を実施する為の意欲等は認められるものの絶えずサポートをしないと、挫折をしそうな状況で、職場、職員、家族が一丸となって共通の目標に向け協力したことが地域生活への移行という結果を得られたものと思われる。

I. 標題：園内での諸訓練を通して就労意欲の向上が図られた事例

II. 事例の要旨：地域生活移行

①中学卒業後、自宅に居り仕事を身につけるような施設があれば入所させたいとの家族の要望にて、当施設開設とともに入所。②意志交換能力を向上させる。③自主行動、積極性をのばす。④職場実習を開始する。

約9年の援助(実習1年半)で、社会生活の力が向上し、地域生活へ移行した事例。

見出し(キーワード)：内向的 職場実習 自活訓練

III. プロフィール

氏名：M・A 性別：女 生年月日：昭和39年12月3日 28歳

入所年月日：昭和58年4月1日 在所年数：9年

IQ：52 MA：8.4 知的障害の原因：不明

身体状況：身長146cm 体重：49kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：問題行動名はとくになし。

日常生活動作：身辺処理は、ほぼ自立。整理については、はじめのうち指導を必要としている。

意思疎通能力：ニコニコしていて表情は明るいですが、会話は少なく話しかけても一言二言返って来れば良い方で、返答のない場合も多く見られ、本人の気持を確認するまで時間を要することもある。(内向的な性格から)

IV. 生活の背景

生育歴：出生期までの異常なし。乳児期は発育に遅れが目立った。(始語は遅い)小・中学校とも普通学級で過ごす。(中学は特殊学級を希望したが、先生の指導により普通学級へ)中学校卒業後は自宅で家事手伝いをして生活する。

入所前状況：在宅

入所事由：仕事を身につけるような施設を保護者が希望(授産、通勤寮など)。

V. 援助の契機

本人の状況：社会生活能力が低い。集団との調和不足。

問題の状況：集団を不得意としていることによるコミュニケーションの不足。積極的な行動の不足。

目標と設定理由：情緒安定をはかり、他の仲間とかかわりを持つ。余暇の活用、社会復帰への意識向上。地域生活への移行。

VI. 援助の内容

援助の手順：内向的性格から来る、対人コミュニケーションの不足を改善させる援助。

就労意欲を向上させ、社会生活能力を高めるための体験を積ませる。

援助の手法及び手段：施設での生活、作業訓練によって、就労意欲、自立意欲の向上を目的とする。

担当者：指導員、看護婦、栄養士など全職員

VII: 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過(具体的な対応)
S58.4.	入所 観察期間		基本的な生活習慣はほぼ確立しており、身辺処理においても良好である。 作業面では、五指短縮症ということだが、手指機能に

S 59. ～ S 63.	意志交換 社会復帰 情緒の安定	内向的で会話が少なくコミュニケーションがとれない 就労という形よりも施設を出たいという気持が強い 余暇を利用して集団になじむ	<p>は支障は見られず、手芸(縫い物、籐工芸など)は上手であり、理解力も高く、作品として仕上げるができる。</p> <p>ただし、多少肥満傾向であるためか動的な作業は苦手としており、積極性には欠ける面があり指示や声かけを必要としている。</p> <p>また、内向的な性格から集団に入ってしまうと、他に任せてしまうことが多く、自ら取り組もうとする態度が失われてしまう状況である。</p> <p>話をすることが苦手であるため、他の入所者とコミュニケーションを持とうとしない。集団になじめないということもあって、施設での行事参加を拒否することも見られている。</p> <p>感情表現がうまくできず泣いてしまうことも見られている。</p> <p>集団を苦手としていることで、ホームシックになることがしばしば見られ、少しずつ強くなっているようにも見える。</p> <p>居室にてラジカセを聞いたり、みんなが集まるホームでも遠くの方からテレビを見ていることが多かったが、他入所者の影響を受け、また職員の働きかけもあって、家族への編み物(帽子)から入り、ベストづくりなどへと幅を広げることができている。それに伴って編み物をする場も、他入所者がたくさん居る中で行えるようになり、対人的なこだわりも見られなくなって来ている。</p> <p>また、家族からの感謝の気持が本人に伝わり、より一層意欲がもてるようになってきている。</p> <p>その他の余暇の利用では読書・計算ドリルという新しい過ごし方も見られている。</p> <p>他入所者へ関心を向けることは、ほとんど見られなかったもの、数年を経過し、会話も見られるようになった頃より、重度の入所者が危険な場面だったりすると守ってあげたり、職員へ知らせたりする上に介助を要する入所者の世話も見られ、周囲へ目を向けるなど、行動面での積極性が出て来ている。</p>
H 1.	社会復帰への方向づけ	生活圏の拡大	<p>(買い物訓練)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 路線バス利用 2. 単独での買い物(所持金指定) 3. 飲食店の自己選択 4. こづかい帳の記入 <p>(美容院利用)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 路線バス利用により、指定美容院へ行き、初対面の人と対応 <p>(籐作品の福祉展での販売)</p> <p>(空缶処理のための収集と売却に同行する)</p> <p>(家庭実習での場面設定)夏期・冬期の帰省を利用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 隣の市までバスを利用し、買い物に行く 2. 単独で美容院へ行く。

H 2. 9.	職場実習の開始	<p>3. 調理実習の復習の場として、自宅で調理する</p> <p>職業安定所での実習手続き、職業適性検査などを経て、当初2週間の予定で実習開始となる。</p> <p>実習状況が良好であるため実習期間を延長している。</p> <p>その後、3ヶ月経過し、職場の理解(障害者雇用企業)と本人の努力もあり正社員として採用となる。</p> <p>以降、施設より路線バスを利用し就業する状況にまで至っている。(同様に他2名も入所者あり)</p>
H 4. 2.	自活訓練	<p>2ヶ月間の自活訓練を実施する。(4名での共同生活)施設内、別棟利用。</p>
4.	グループホーム	<p>施設より自立し、市内へグループホームを開設し、本人を含む4名での社会復帰が実現している。</p>

援助の結果：昭和58年の当園の開園と同時に入所したM・Aが、内向的な性格から来るコミュニケーション不足の改善と就労意欲を向上させ社会生活能力を高めるという課題を観察期間を経て、園内における作業指導(技術性、持続性、対人関係など)、生活指導(余暇活用、基本的な生活習慣の再確認など)更に社会施設、交通機関の活用等の訓練、それと平行し職場訓練、施設内別棟における自活訓練等を行う事により地域生活へ移行(就労、グループホームでの自活)ができた。本人の目標達成。(H 4. 4月)

改善された理由：障害者雇用企業の担当者、同僚の理解と協力。

本人に対し、目標を明確にし、指導の意味付けを理解させた点。

本人のがんばりは言うまでもない。

援助の効果：内向的な性格が改善され、一語文でしか意志表現できなかったものが、きちんと会話が成立するまでになった。本人からの話しかけも増加した。喜怒哀楽の表現がはっきりとした。

明るくなった本人に対し、周囲の園生も打ちとけた。また信頼される存在となった。押し着せでなく、自ら社会復帰への意欲を持てるようになった。

VIII. 考察

事後評価：本人の性格が改善された事が結果、就労意欲の向上をも達成させる要因となった。指導の過程において、本人がステップを次々とクリアしてゆく事で、自信を深めて行く事ができた点、更に一人でなく、他の仲間と共に(4名)就労を目指した点が挫折する事なくがんばれた理由であると考えられる。

反省点：協同生活、職場等から来るストレスが解消されているかどうか。

健康面(以前、肥満傾向であった事より、計画性のないダイエットをし、体調を崩しかけた事があった。)

以上の2点を今後も継続して観察していく必要あり。

I. 標題：社会自立を目指して

II. 事例の要旨：地域生活移行

児童相談所からの入所依頼 身辺処理能力の向上 自主行動の成長 職場実習 グループホームへ

III. プロフィール

氏名：T・I 性別：男 生年月日：昭和45年2月27日 27歳

入所年月日：昭和51年3月1日 在所年数：21年

IQ：47 MA：7：6 知的障害の原因：不明

身体状況：身長162cm 体重：46kg 肢体不自由（運動機能障害）：有

視覚障害：有 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：明るい短気な面があり、失敗を他人のせいにすることが多い。

日常生活動作：身辺は自立しておりほとんど声掛けは必要としない。

意思疎通能力：日常的会話は支障ない

IV. 生活の背景

入所前状況：在宅

入所事由：母親が指導困難とのこと

V. 援助の契機

本人の状況：自分の意に反することがあると興奮し、物に当ることがありそのことを他人のせいにすることが多い。

目標と設定理由：情緒の安定と精神面での忍耐力を養う。

VI. 援助の内容

援助の手順：情緒の安定を図り、自分の行いを省みることが出来るように援助。

自分のとった行動をきちんと整理させ、本人が納得するまで問題点を整理させる。

援助の手法及び手段：物に当らずに話し合うことで、問題を解決することを憶え、意に反することでも落ち着いて自分の意見を言える場を設定する。

担当者：保母 指導員他

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S51. 3.	入所		児童相談所から入所依頼 T園に入所
S61.			歌を聴いたり、踊ることが大好きで、年少児の着替えや掃除・洗濯などを自ら進んで行き、自分のロッカーなども使い易いようにきちんと整理するようになってきた。 しかしその反面、他生からのからかい言葉などで興奮し、物に当るなどの行動もみられる。
S62. 6.	失明		本日より左目が見えないとの訴えがあり、通院の結果、左目網膜萎縮による失明で、先天性のものであるとの診断。 洗面や排泄後の手洗いなど、声掛けがなければしな

S 63. 2.	在所期間延期決定 我慢	<p>ったが、次第に食事後に必ず歯磨きなどをするようになってきた。</p> <p>○児童相談所より在所期間延長の決定</p> <p>まだ細かなことでも興奮して物にあたることがあるが、本人の訴えをよく聞いて、納得できるまで解決の方法を話し合うことで次第に我慢ができるようになってきた。</p>
H 1.		<p>興奮して物に当ることは少なくなったが、その反面、自分の思い通りに物事が運ばなければ不機嫌になったり、話しかけても知らない顔をするようになる。</p>
2.		<p>問題点を整理し、本人が納得するまで話すことで生活の不満を引きずることなく作業へ参加できるようになった。これを機に園外にて作業をすることができ、このことは本人にとって良い刺激になったようである。</p>
3.	職場実習	<p>近くの合板製造会社へ実習へ行く。この頃より、女性にも興味がでたのか女性のこと話をしたり、女性物の洗濯物をながめるようになった。</p>
7.	職場での興奮	<p>実習での担当者が替ったり、仕事内容が変わったことで、これまではなかった職場での興奮がみられた。</p>
8.	自立へ向けて	<p>自分の感情をコントロールでき、興奮することが少なく、身辺も整理できるようになった。考えられることは社会自立の始めであるグループホームが具体的になり、近い将来の目標を感じたことが大きいと思う。</p> <p>本人に具体的に意識させるため園内にある実習棟で成人施設の職員が主になって1年間の生活実習をし、小遣の使い方や小遣帳の記入等を学習した。</p> <p>平成9年4月より、本法人の運営する(無許可)グループホームで入居した。</p>
H 9.	自立	<p>同年10月1日付、グループホームが認可された。現在では同居人とも上手に協調しながら、自分の好きなことをして生活を楽しんでいる。そして次の目標は一人暮らしであると話している。</p>

援助の結果：本事例は年少時からの20年以上を施設で過ごし、現状の生活から社会自立へと明らかな目的を持ったことにより、ひとつの方法としてグループホームでの生活を目指し、その生活を手に入れ、次に一人暮らしという目的を持つことができた。このことは本人の成長を伸ばして他と協調する気持を育て、人間関係にプラスになると思う。

改善された理由：すぐに興奮してその責任を他へ転換させていたが、問題と責任をきちんと分けて本人が納得するまで話すことで安心が生まれた。明確に近い将来の目標であるグループホームを意識したことで具体的に自分のとるべき行動がとれるようになった。

援助の効果：具体的な形で自分の将来の目標が見えることで本人の意識に変化が生まれたことが援助の効果向上したと考えられる。

VIII. 考察

事後評価：施設での生活が20年以上と長期間になり、現状の生活が当たり前になっている者に社会参加を意識させた本人の心の変化を引き出すためにより具体的な目的を持たせるこ

とが大切で、グループホームの制度が出来たことが、本人にとっての意欲につながり、社会自立への近道となった。それと何をおいても本人のやる気があったことが良かったのだと思う。これから先には、これまで以上の困難があると思うが、ひとつひとつ確実に問題解決をしてくれると信じる。

I. 標題：地域生活への移行とその援助過程について

II. 事例の要旨：地域生活移行

①当施設の援助方針として職住分離をはかる②生活にメリハリがつくようになる③さらに生活の充実を目指し、施設から地域へでて住み始める④地域生活の実態と本人の変化

見出し語(キーワード)：職住分離 自主通勤 地域生活 利用者同士の関係 ボランティア

III. プロフィール

氏名：O・O 性別：女 生年月日：昭和50年1月22日 22歳

入所年月日：平成5年4月5日 在所年数：約4年

IQ： MA：0 知的障害の原因：不明(最重度精神発達遅滞)新K式DQ：18

身体状況：身長149.5cm 体重：52kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：全体的に指示待ち傾向あり。平素は穏やかだがイライラした時怒った時は、手をかむ顔をたたくななどの自傷行為がある。

日常生活動作：自立

意思疎通能力：「おはよう」「おやすみ」「ありがとう」などの簡単語は発音不明瞭だが言える。それ以外の発語は困難。相手が言う言葉はほぼ理解可能。意志疎通能力は保たれている。

IV. 生活の背景

生育歴：2才時両親が離婚。父親に引き取られるが3才より8年間施設に入所し、成長する。11才の時、両親が復縁し、義弟、義妹と共に両親とも住めるようになるが、幼少時の8年間のブランクは大きく、本人は家族に対し素直に自分を出せる場面が少ない。

入所前状況：養護学校高等部

入所事由：複雑な家庭事情もあり、「家では家族の顔色をうかがったり、遠慮しているが、外(学校)では逆にのびのびしている様子がうかがえる」ということから、本人自身の情緒的な安定を考慮して入所に至る。

その他必要事項：本事例(地域生活への移行)にあたって、当初家族は消極的姿勢を示したが、(せっかく入所したのになぜ?という疑問と、未知の展開に対する不安から)、職員が話をし納得。まだ若い本人自身の可能性を信じてもらい、家族の協力を得た。

V. 援助の契機

本人の状況：特に目立った問題行動などはなかった。

問題の状況：当初、本人は60名限定という大規模な施設空間内で仕事・生活の両方が行なわれる環境であった。せめて仕事と生活の場は別にするべき、という考え。その事は本人にとって、メリハリのある生活へのニーズにもとづいている。

目標と設定理由：最終目標……地域で暮らす。設定理由は施設生活から一般的な社会生活へ近づいて行く。ノーマライゼーションの1つの手だてとして。

VI. 援助の内容

援助の手順：まず、職住分離として、園から離れた土地に仕事場を設定する。次に、地域生活を目指し、園から離れた家を住む場所として設定する。

援助の手法及び手段：特別な手法は用いていない。

担当者：援助職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H6.7月	職住分離		園から離れた土地を仕事場として設定する。結果、今までよりも（働く場所と暮らしの場が一緒だった時）メリハリのある生活となり、本人も含めて利用者の表情に活気が出てくる。※暮らしの場は、まだ園である。
H8.4月	地域生活 “S寮”へ		すでに1年前から地域生活を始めている利用者に混じって、本人もこの時から園を出て地域生活をスタートさせる。→“S寮”への宿泊開始。定員4名。しかし少しずつ慣れていってもらうため、2泊3日、3泊4日などの変則的な宿泊となる。
	自主通勤		仕事場への通勤方法を、他利用者も含む本人達だけの自主通勤にふみ切る。
5月	地域生活		今日も試行ということで、変則的に本人は寮に宿泊する。が、それが本人にとっては混乱を招いたようで、イラつきがみられたり、表情にゆとりがなかった。そのため、カレンダーに印をつけ日程の説明をした。
6月	地域生活		今月からは、月曜～土曜までを寮で過ごす。という定期的な宿泊となり、本人も見通しが打てたようで、表情も変わりなくつろいで過ごしていた。しかし、日常生活においては経験不足からくるものか、料理づくりの際、イラついて自傷することがあった。
7・8月	地域生活		依然として料理づくりにおけるイラつきは続いた。
9月	ボランティア		料理づくりにおいて、一緒に作ってくれている地域のボランティアの人達との関係が、本人自身次第に打ちつけてきたためか、イラつくことが減ってきた。
	利用者同士の関係		地域生活をしていく上で、本人は言語によるコミュニケーションは弱い面がある。しかしそのことは一緒に暮らしている他の利用者も充分理解しており、ジェスチャーを交えたり、時には本人の言わんとしていることを、言葉にしたりと、非常に心づよい関係が保たれている。
H9.3月	ボランティア		主に夕食づくりを通して、地域のボランティアの人達の協力を得てきた。そして本人たちの事を少しずつ知ってもらい、理解してもらえた。日ごろの感謝の気持ちを込めて、謝恩会を実施したが、この時には、本人はすっかり打ち解け、笑顔すらみられることがあった。

援助の結果：最初の本人の環境から考えてみると、60人という大規模な生活空間内で仕事も生活も行われるという状況だった。しかし、1つ1つの環境を整備し、場を提供していくことによって生活にメリハリがつき、最終的には地域社会へ移行できる結果となった。そしてその地域生活の実態としては、通勤などの移動手段が可能になった・簡単な料理が作れるようになった・身近な人との対人関係がもてるようになった・日常生活において、指示や援助があれば、自分で出来るようになった、などである。

改善された理由：環境の整備、提供とその変化を受け入れた本人の順応性によるものが大きい。

援助の効果：最初のまま園での生活を続けていたとしても、本人は特に目立った問題行動がなかったため、きっと集団の中の1人として過ごしていたことだろう。しかし言い換えれば集団の中で本人の個性は埋没されてしまい、現在の生活で見られるような生き生きとした表情や笑顔も見ることができなかったかもしれない。それを思うと、施設生活から地域生活への移行は、本人にとっても実に大きな効果があったのでは、と思われる。

VIII. 考察

事後評価：「地域で暮らす」という最終目標は達成したが、今後はその中身が問われるであろう。本人の年齢からして、まだまだチャレンジすることも多く、それがたとえ成功であっても失敗であっても、本人の生活を豊かにしていくことには違いない。あくまでも主人公は本人であり、職員としてはできる限りのサポートをしていくにすぎない。また、本人の力だけではどうしてもない環境を整備・提供することも重要な援助であると考えられる。そのためには、職員のみならず、家族や地域の人々、一般市民の理解・協力は不可欠である。

5324

I. 標題：再就職に向けての取り組みについて

II. 事例の要旨：地域生活移行

①福祉事務所からの依頼。②観察期間を持ち、その後ケース会議を開き、職員の意思統一を図る。
③自分より弱い人に対しての接し方の改善を行う。④陰・日向なく生活する。⑤積極的に物事に取り組む。⑥自活訓練事業。

9年間を通して、社会復帰した事例。

見出し語(キーワード)：観察期間 ケース会議 対人関係 陰・日向のある行動 積極性 自活訓練事業

III. プロフィール

氏名：T・H 性別：男 生年月日：昭和29年11月10日 42歳

入所年月日：昭和62年4月1日 在所年数：9年

I Q：38 MA：6：0 知的障害の原因：

身体状況：身長170cm 体重：68kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：言動が粗暴で特に、自分より弱い人に対しては命令的な口調で接することが多く、対人関係がうまくとれない。

日常生活動作：身辺処理は自立している。

意思疎通能力：会話は日常生活には支障がない。

IV. 生活の背景

生育歴：中学校卒業後、昭和44年9月知的障害者児童施設「A園」入園、その後、昭和48年12月1日に「Y園」入園、昭和52年8月30日就職する。小さい頃兄にいじめられ、兄との関わりを持つことを拒む。

入所前状況：就職していた会社が倒産し、放浪する寸前に保護、以前入所していた当園へ入所。

入所事由：福祉事務所からの依頼。

V. 援助の契機

本人の状況：就職していたせいか、社会生活能力のレベルは、ある程度備わっていたが、知的能力が低く、字を書いたり読んだりすることができない。兄との関係がうまくいかない。

問題の状況：①言動が粗暴。②消極的で自主的な行動の欠如。③対人関係の欠如。④少しのことでも気にしてしまう等がある。

目標と設定理由：①対人関係を円滑にする。②地域生活への移行。

就職経験がある為、どうしても自分は学園の中では上の立場にあると意識して、対人関係が粗暴になりがちであった。

VI. 援助の内容

援助の手順：①友達にやさしく接し、対人関係の円滑を図る。②本人の努力を認め、自信を持たせることにより、積極さを引き出す。③自活訓練事業に参加。

援助の手法及び手段：常に職員間の連携を取り、統一した指導を行う。本人とのコミュニケーションを多く持つことにより、気持の理解を図る。

担当者：生活指導員 作業指導員 職業開拓指導員 栄養士 看護婦

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S62. 4月		保護の受け入れ	福祉事務所より、保護の依頼があり、入園することになる。 昭和48年に当園に入園。昭和52年に就職するが、会社が倒産してしまい、放浪寸前に保護される。 社会生活を約10年間続けていたので、まずは園の生活習慣に慣れることを目指した。
5月	観察期間	兄との関係	以前施設で生活していたためか、園の生活リズムには、すぐに慣れることができた。また身辺処理も自立していた。本人の兄が当園に入園していたが、小さい頃兄にいじめられていたため、兄との関わりを持つことをとてもいやがっていた。そのためか、兄との間に問題があった時などそのはけ口として、自分より弱い人に対する接し方が粗暴になっていた。
	ケース会議を開く	不器用なためか、仕事をマスターするのに時間を要する 肉体労働は得意である	作業に関してはとても真面目で頑張り屋であるが、不器用なためか1つの仕事をマスターするまでに時間を要した。しかし体力を必要とする仕事は得意であった。 観察期間中の生活・作業で援助を必要とする問題は以下のものであった。 ・自分より弱い人に対する口調がとても粗暴である。 ・指示に従わない人に対しては、指示を強要する態度が見られる。 ・陰、日向があり、相手によって態度が変わる。 ・気が小さく、その上物事を気にしすぎるあまり、消極的になってしまう。 ・知的能力が劣るためか、難しい仕事は理解できない。 以上観察期間中にみられた問題は、約8年の援助でだいぶ改善された。以下はその概要である。
S62. ～			
H7. 3月	対人関係	職場とのコミュニケーション作り及び兄との関係改善	一度社会に就職をし、園に帰ってきたということで園の中では常に上の立場で友達と、接していたので、命令的な口調、指示に従わない人に対しては、指示を強要するなどの行為が目立った。また、兄との関わりにも大きな影響があり、問題があるごとに兄に対する自分の気持を押さえ、それが溜まってきた時に、そのはけ口として弱い人に当たったりしていた。 職員も彼に対して同じような行動を取っていたようで、反省をし彼の気持を無視したような接し方を止め、彼との話す機会を多く持つようにした。また兄との関係円滑にするため本人、兄、職員を交えての話し合いや、食事会(酒を交える)などを聞き、本音でお互いの気持を出し合うことに努めた。その結果少しではあるが、兄に対する気持の変化が現われ、以前ほど兄との触れ合いを拒まなくなった。しかし、完全に兄に対する嫌悪感を取り除くことはできなかった。
H2. 7月		園外実習開始	それに園外実習に行くようになり、自分より下の立場にある人達の気持も理解できるようになり、1・2は

	<p>陰・日向のある行動</p>		<p>少しずつであるが、改善が見られた。</p> <p>職員の前ではとても素直であったが、職員がいないところでは友達に作業や掃除など自分の仕事をやらせたりしていた。</p> <p>どのような時でもまじめに取り組むことの大切さを教え、職員がいない時に真面目にできた時には誉めることを基本に接していった。また作業班の班長になってもらい責任を持って物事にあたるよう指導していった結果、職員がいなくても自分に与えられたことはまじめに取り組めるようになってきた。</p>
<p>H 6 . 10月</p>	<p>積極的に取り組む</p>	<p>物事に積極的に取り組む姿勢の形成</p>	<p>班長としての責任が出てきて、園外実習に行くようになって自信がついてきたのか、積極さもでてきた。しかし相変わらず、自分ができないと思ったことに関しては消極的であったので、失敗しても注意せず励ますことを中心に指導していった。そのことにより徐々にではあるが、いろんな事に挑戦していこうという姿勢が見られるようになった。</p>
	<p>自活訓練事業開始</p> <p>職場実習開始</p>		<p>園外実習での評価もよく、責任を持って事にあたるようになり、友達に対しての言葉使いも柔らかくなってきたため、就職を前提とした訓練(自活訓練事業)を実施することになった。</p> <p>6ヶ月間、自立訓練棟にて以下の5項目について指導を行なった。</p> <p>1. 個人生活指導</p> <p>・居室、建物の管理 ・洗濯、調理、礼儀作法、身だしなみについて ・余暇の使い方 ・金銭管理など</p> <p>前半3ヶ月、集中指導、後半の2ヶ月はポイント指導、最後の1ヶ月で総点検的な指導を行なった。</p> <p>知的能力が劣るためか、金銭管理がうまくできなかったが、職員と一緒に金銭出納帳をつけることで、お金に対する意識が出てきた。</p> <p>2. 自立生活指導</p> <p>社会人としての自覚、楽しい生活が送れるように失敗予防の注意など、最終3ヶ月で集中指導。主として帰宅後、就寝までの間、担当職員との話し合いを持った。実習先での問題点など本人が話すことでだいぶ気分転換が図られていった。</p> <p>3. 社会生活指導</p> <p>社会資源利用、社会道徳など社会人として守るべきマナーを指導していく。この点においては、学園に入る前の社会生活が長かったためか、順調に進んでいった。</p> <p>4. 職場生活指導</p> <p>人間関係、職場人としての態度、作業能力を育てるなど、実習先の協力も得られ、担当職員、実習先の担当者との話し合いを持ちながら指導にあたっていた。</p> <p>5. 余暇指導</p> <p>時間の使い方など夜及び休日を使つての指導を行なう。</p>

H 7 . 3 月			<p>休みなどは友達と一緒に買い物や夜遊びに出かけ楽しく過ごしていた。</p> <p>6ヶ月間の実習が終わり、仕事に対する自信ができて、積極的に物事に取り組めるようになった。</p> <p>途中、同じ訓練仲間とのトラブルもあったが、職員を交えての話し合いなどを行ない、相手の気持を理解できるようになった。</p>
H 7 . 4 月			<p>平成7年4月1日より就職、グループホームにての生活が始まる。</p>

援助の結果：本事例は、会社が倒産し行く当てもなく、放浪する寸前に保護され当園にて9年間、対人関係と積極的に物事にあたっていくことを中心に援助し、その後自活訓練事業によって、社会生活を送る自信を持たせた結果、就職ができ、地域生活が送れるようになった。実習先から就職に結びついたのは、同一会社に先輩として2名が就労しており、会社側の理解とこの2名の先輩達の援助も大きいものがあつた。

改善された理由：1. 本人の意思を大切にしながら、職員や職場の人達が接してくれたこと。
2. 職員間の意思統一ができ、一貫した指導ができたこと。3. 就職に対しての職場の理解が得られたこと。などがあげられる。

援助の効果：1. コミュニケーションを多くとることにより、本人と職員との信頼関係ができた。それと同時に周りの園生さんたちとの信頼関係も得られるようになった。2. 園生さんに対する職員の意識の変化が見られるようになった。

VIII. 考察

事後評価：本人の地域生活への意欲が強く、少々のことでもへこたれない粘り強さもでてきたため、何か問題が起きた時など本人の意思を尊重し、コミュニケーションを取ることで、問題解決ができると思われる。現在、グループホームに同じ会社に勤務する2名と、同居し通勤しているが、同一会社での悩みなど語り合う機会もあり、職員も職場訪問を多くして、両者のコミュニケーションを図るよう努めている。

I. 標題：ゴルフ場での仕事を通して、自己表現（意思表示）ができるようになった

II. 事例の要旨：地域生活移行

①養護学校卒業後、福祉事務所、学校より依頼を受ける。②ケース会議などを通し、職員の意思統一を図る。③はっきりとした意思表示ができる様にする。④精神的な強さを身につける。⑤職場実習を経て就労する。約4年の援助で、就労につながり地域生活へ移行した例。

見出し語(キーワード)：意思表示 精神面の強化 実習 就労

III. プロフィール

氏名：Y・K 性別：女 生年月日：昭和49年4月2日 23歳

入所年月日：平成5年3月2日 在所年数：4年

IQ：47 MA：7：0 知的障害の原因：不明

身体状況：身長 体重： 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害： 自閉的傾向： てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：新しい環境に慣れるまで時間がかかる。意志の弱い面があり、周りに流されやすい。

日常生活動作：身辺処理自立

意思疎通能力：意思疎通可

IV. 生活の背景

生育歴：当施設入所までは自宅にて育ち、養護学校高等部まで自宅より通学する。両親が本人に対し無関心である。父親は自営業で母親は外出しがちなので、妹の面倒や家事は本人がしていた様である。

入所前状況：自宅より養護学校へ通学

入所事由：養護学校卒業後、福祉事務所、学校より依頼を受ける。

その他必要事項：両親とも不在がちなので、きちんとした食生活がなされていない。

V. 援助の契機

本人の状況：顔色も悪く身体もやせており、しばしば貧血も見られた。また、自分から意思を伝える事は少なく、問いかけに答える程度である。

問題の状況：①精神面において弱い部分がある。②嫌な事を“イヤ”というはっきりした意思表示ができない。

目標と設定理由：精神的な強さを身につけ就労に結び付ける。また、地域生活への移行、施設生活に慣れすぎないうちに自己表現(意思表示)をできる様にし、基本的な生活習慣が確立できれば地域生活への移行が可能だと思われる。

VI. 援助の内容

援助の手順：①新しい環境に慣れる様にする。②規則正しい食生活で健康づくり。③意思表示をはっきりできる様にする。④精神面において強くなれる様にする。⑤金銭の使い方を含め日常生活におけるの向上をはかると同時に職場実習。⑥就労・生活ホームへの移行。

援助の手法及び手段：将来の事を含め、就労する事を常に本人に話し、日々の生活の中で就労へむけての援助を心掛ける。

早朝に就労に結び付けるように心掛ける。

担当者：生活指導員 作業指導員 看護婦

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H5.3月	指導員会議	入所	家庭において本人に対し全く無関心である為、本人の今後の事も考え、福祉事務所、学校より強く依頼を受け入所。
4.～7月	観察期間		養護学校時代は中心的存在であったが、入所後、新しい環境に慣れるまで居室で泣いたり、「家に帰りたい」などといってなかなか集団生活にとけこめずにいた。
8月	日常生活の評価		観察期間の中で、援助を要する問題は以下のようなものであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・良い事でも、悪い事でも、周囲の人達の言動に流されてしまう事がある。 ・他生とトラブルがあった時部屋に閉じこもり泣いてしまったり、生活パターンがくずれたりするなど、精神面に弱い部分がある。 ・計画的な金銭の使い方ができない。 観察期間中に見られた生活上の問題は約4年の援助又は就労した事により、改善されてきた様に思われる。
	日常生活の確立	基本的生活リズムをつくる	入所して少しの間、作業には参加するが、その他自由時間、休日などにおいてはホームシックにかかり、泣いている時間が多く見られた。自分から声をかけることができないため、他生にできるだけ本人に対して、声掛けをしてくれる様、依頼する。少しずつ笑顔が見られ、泣くことがなくなってきた。入所して一ヶ月ぐらい経て、集団生活に溶けこみ、生活を送ることができる様になる。
		規則正しい食生活で健康づくり	両親共、自宅に不在がちなので、規則正しい食生活がなされていなかった。その為か、体力的にも弱い面が見られた。施設でのきちんとした食生活と同時に、作業班も農耕班に移し体力作りを図る。 本人の不注意によるケガは多いものの、風邪などの病気にはめったにかかる事はなくなってきた。
		計画的な金銭の使い方	買い物に行くと、持っていればもっているだけのお金を全部使ってしまう傾向にある。 ①職員が付添いで買い物に行く。②単独にて買い物可能な他生と組ませ購入目的に応じ必要な分だけお金を持たせ買い物に行く。③単独にて買い物に行く。と段階をふみ、計画的にお金を使う事ができる様にする。
H7.～H8	精神面の強化	はっきりした意思表示ができる様にする	他生に対し、嫌な事(本人が嫌と思う事)を職員が間接的に言うのではなく、自分自身で言わなければいけない事を本人に話し、入所当時よりも本人と距離をおき、少々つき離れた形で本人と接して見ることにより少しずつ自分で意思表示ができる様になる事を目標とした。最初本人とまどいを持ったようだが、日が経つにつれ、徐々にはっきりとした意見が言える様になる。また、少々他生と衝突があっても、居室にこもることなく、生活できる様になる。

	実習	<p>外出の際、単独にて外出することにより、地域との関わりを拡大する。その事により、「1人でできる」という自信が持てる様になり少しずつ周囲を頼らず行動ができるようになる。</p> <p>H7.11.6～12.20までゴルフ場にて実習開始。本人の承諾を得て、実習に行くが新しい環境に慣れるまでやはり行きたくないといって泣いている日が1週間続いた。</p> <p>とりあえず、本人に1週間頑張ろうと声掛けをする。本人もその事を納得し通勤し続ける事にする。本人徐々に職場の雰囲気にも慣れ、「行きたくない」という事なくなり通勤する様になる。職場の方達も積極的に本人に対し、話しかけてくれる事より、本人も打ち解けていき会話も増え、行くと仕事が楽しくて仕方がないといった感じで会った。</p>
H8.2月	就労	<p>正式にゴルフ場にて就労開始。</p> <p>職場にて仲良くなった人と待ち合わせをし、遊びに行ったり食事に行ったりするなど休日等の活動範囲が広がる。又、休日等を利用し、自宅に帰省などしている。</p> <p>周囲のペースに流される事なく、マイペースに生活が送れる様になる。</p>
H9.4月	生活ホームへ転居	<p>同居者に顔見知りがいなかったせいか、施設に戻りたいということもなくホームの生活に入りこむことが出来る。</p> <p>職場へ通院・欠勤の連絡など周囲を頼らず、自ら電話連絡を入れる事ができる様になる。又、通院の際も単独にて可能となる。</p> <p>何事においても自分で行動がとれる様になる。</p> <p>嫌な事は嫌であるという意思表示がはっきりできる様になる。又、ホームに移ってから、周囲に流されず、自分の生活が送れるようになる。</p>

援助の結果：本事例は入所してから、4年間にわたる経緯をもつ。入所当時より常に「就労に向けて」を頭におき、精神的強さを身につけること・嫌な事は嫌とはっきりした意思表示をすることを中心に援助をしてきた。施設慣れしすぎない様、多少冒険があったが、早日、早日に就労に向けての基盤づくりを行った事で、入所2年目で職場実習、約3年目で就労、4年目で地域生活の移行が図られた。

改善された理由：何事においても接近しすぎず一歩距離をおいて、接することによって、本人が周囲を頼らず自分の事は自分で行われなければいけないという意識が持てる様になった事。職場の理解が最大の要因であると思われる。

援助の効果：自分の事は自分で行わなければいけないという意識がもてる様になってきた事が、本人の自信につながり、よい結果が生まれたと思われる。

VIII. 考察

事後評価：当初より、就労を前提とした援助方法が好ましかったと思われる。又、本人の素直な性格、明るさ、自信が今後何らかな問題が生じて乗り越えていく事ができると思われる。

反省点：就労し、自分自身で何でもできる様になった反面、少々の病気・打ち身でも「休む」という電話連絡を会社に入れ、休むという事が見られる様になってきた。今後、再度「就労している」という意味を本人に伝えていかなければいけない。

I. 標題：就労する事により、規則正しい生活を送れる様になってきた事

II. 事例の要旨：地域生活移行

①自宅より他施設に通所するが、なかなか通う事ができなかつたため、福祉事務所より依頼を受ける。
②ケース会議などを通じて、職員の意思統一を図る。③規則正しい生活習慣の確立。④他人意見・助言を素直に受け入れる事ができる様にする。⑤職場実習を得て、就労する。

約5年の援助で就労につながり、地域生活へ移行した例

見出し語（キーワード）：規則正しい生活 他人の意見を聞き入れる 実習 就労

III. プロフィール

氏名：K・S 性別：女 生年月日：昭和44年12月29日 28歳

入所年月日：平成4年3月23日 在所年数：5年

IQ：75 MA： 知的障害の原因：不明

身体状況：身長 体重： 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：起床時間が守れないなど規則正しい生活を送ることができない。相手を見下したものの言い方で、他生と話しをするためトラブルになることがある。アニメ番組・トランプ等に夢中になり、他の事がおろそかになってしまう。

日常生活動作：身辺処理可能

意思疎通能力：意思疎通可

IV. 生活の背景

生育歴：両親が離婚した為、母親と二人暮らし。生活保護受給。母親においては、本人に対しての療育能力が欠ける。

入所前状況：通所施設に籍はあるが、通所せずにいた。

入所事由：福祉事務所より依頼を受ける。

その他必要事項：家庭においては母親よりも本人が頼られているという感じを受ける為か、好き勝手な生活を送ってきたようである。

V. 援助の契機

本人の状況：就寝時間・起床時間が守れず、生活のリズムをつかむ事がなかなかできないでいる。相手を見下したものの言い方、又、命令口調で話しをするため、他生とトラブルになることがある。

問題の状況：規則正しい生活ができない。自分の言っている事、している事がすべて正しいと思い他人の意見・助言を素直に受け入れる事ができない。命令口調で話す事が多く、他生とトラブルになる。

目標と設定理由：規則正しい生活を身につけ、就労に結び付ける。又、地域生活への移行。本人就労できる能力をもっているにもかかわらず、「なまけ」によりなかなか就労に結びつく事ができない。又、将来的に母親、本人とも二人で生活したいということで、基本的な生活習慣を身につけ、規則正しい生活基盤をつくる様にする。

VI. 援助の内容

援助の手順：①規則正しい生活を送れる様にする。②食事マナーを含めきちんとした生活習慣の確立。③他生との話し方。④相手の助言等を素直に聞き入れる事ができる様にする。

⑤職場実習⑥就労・生活ホームへの移行。

援助の手法及び手段：将来の事を含め、就労する事の意識を常に本人に話し、日々の生活の中で就労にむけての援助を心掛ける。

担当者：生活指導員 作業指導員 看護婦

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H4.3.	指導員会議 観察期間		<p>家庭において本人に対し療育能力に欠ける、又、母親もパートに出ていて、出勤時間が母親の方が早い為、本人朝起きれず、通所施設に通う事ができなくなってきた。そのため福祉事務所より依頼を受け入所。</p> <p>起床・就寝時間が守れないでいる。又、起床が遅れた時居室に座りこんでしまいなかなか次の行動をとることができない。</p> <p>観察期間の中で、援助を要する問題は以下のようなものであった。</p> <p>①相手に対し、命令口調で話しをする事、又、特に自分より弱いものに対して見下した物の言い方をするためトラブルになることがある。</p> <p>②相手の助言等を素直に聞き入れる事ができない。</p> <p>③シミのついた洋服、やぶれた洋服でも平気で着ている姿が見られる。</p> <p>④食事マナーが悪い。</p> <p>観察期間中に見られた生活上の問題は約5年の援助又は、就労した事によりすこしずつではあるが、改善されつつある。</p>
H4.～H8.	規則正しい生活習慣の確立	規則正しい生活リズムをつくる。	<p>入所してしばらくの間、朝はなかなか起床できず、時には朝食時間又、作業が開始されてからも起床せずにいる日々が続く。</p> <p>声掛けをし、起床させるが本人「なまけ心」からか居室に座りこみなかなか次の行動をとることができない。</p> <p>繰り返し声掛けをし、又、起床が遅れても清掃などやるべき事はきちんと行わなければいけない。遅れてもいいので責任を持ってきちんとやりとげるという事を本人に話し続ける。</p> <p>少しずつではあるが、起床できるようになる。又、寝坊した時でも座り込む事はなくなり次の行動がとれる様になる。</p>
		食事マナーをきちんとする	<p>好き嫌いがなく何でも食べる事は良い事だが、口の中に食べ物をめいっぱい放りこみ食事をしたり、最後にお皿をなめている姿が見られる。その都度声掛けをし、口の中には適量の食べ物を入れ、お皿はなめない様本人に心掛けさせる様にする。</p>
		きちんとした服装をする	<p>本人の中で、「物を大切にする」という事を誤解している様で、破れている服、シミのついた服を平気で着ている姿が見られる。身だしなみはきちんとしなければいけ</p>